

上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)スポーツ・青少年局青少年課 (関係課)スポーツ・青少年局参事官	(課長:清水 明) (参事官:宮本 真司)
基本目標及び達成目標	基本目標7-5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) ----- 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について、青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標7-5-1 (基準年度:14年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	-
	達成目標7-5-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標7-5-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	達成目標7-5-1 当該達成目標については、平成14年度の割合を基準としてその達成状況を確認することとしており、平成14年度に、自然体験機会を得た青少年の割合を測定するための調査を実施し、別添のとおり結果を得たところである。については、当該達成目標の達成度合いの分析については、来年度以降行うこととする。	
	達成目標7-5-2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者は、リーダー、インストラクター、コーディネーターの3つの役割に分類されており、それらを養成するためには、トレーナーという役割も必要であることがわかっている。平成14年度末現在登録されたそれらの指導者数は12,730人で、前年度から約2,000人増加している。 平成14年度は、前年度に策定されたインストラクター、コーディネーターのそれぞれの指導者養成カリキュラムに基づき、各指導者養成団体の指導者からのインストラクター、コーディネーターへの移行手続きが本格的に開始されるとともに、リーダーやインストラクターの指導者であるトレーナー1種の養成等、平成15年度から開始する予定のインストラクター養成会の準備も進めており、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。	
	達成目標7-5-3 平成14年度の達成目標の達成については、登録件数が昨年度実績と比較し、約1.7倍の増加を示しており、順調に進捗している。	
基本目標達成に向けての進捗状況	自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備とともに順調に関連施策が遂行されているところであり、基本目標達成に向けて、順調に進捗しているものと評価できる。	
今後の課題	青少年が自然体験をする機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての今回の調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度については、自然体験活動に係る指導者の指導力向上に関して、概ね順調に進捗しているところであるが、登録された指導者の活用促進は、依然、課題として残されているところである。 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数により、その達成状況を確認しているところであり、全体としては、増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数の伸びが低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。 また、本登録制度については、登録が進まない原因の一つとして、その手続きの煩雑さが考えられることから、「子どもの水辺」再発見プロジェクトについては、平成14年度に簡略化を行ったところであるが、他の2プロジェクトについても手続きの簡略化を検討する必要がある。 以上の他、青少年健全育成にかかる課題として、メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応及び最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策が急務となっているところである。	

評価結果の15年度以降の政策への反映方針（政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）

青少年が自然体験をする機会を拡大するため、平成15年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体が行う自然体験活動に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。

自然体験活動に係る指導者の活用促進を図るため、都道府県レベルで指導者活用団体と指導者養成団体の連携を強化していかなければならない。そのため、平成15年度についても引き続き調査研究を実施することとしている。

自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成15年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト及び子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても検討する。

この他、昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備するとともに、情報活用能力の育成及び全国的な啓発活動を実施するほか、所要の調査研究等を実施する。

また、非行等の問題を抱える青少年の支援を図る観点から、これらの青少年を対象とした奉仕活動や自然体験活動に取り組むモデル事業を実施し、教育委員会、警察、児童相談所等が連携、協力した推進体制にあり方等について実践的に研究し、支援策としての実践事例の普及を図る。

指標	指標名	10	11	12	13	14
	自然体験機会を得た青少年の割合（備考欄参照）					
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度		制度の在り方について調査研究を開始。	リーダーの養成・登録を開始	登録済みの活用を開始	インストラクター、コーディネーター、トレーナーの登録を開始
	指導者の登録人数（年度末）	-	-	-	10,752人	総数 12,730人 リーダー 10,331人 インストラクター 1,364人 コーディネーター 802人 トレーナー 233人
	自然体験活動に資する場所の登録件数（備考欄参照）		平成11年5月～13年2月までの登録件数は85件	平成14年3月現在で127件	平成15年3月現在で217件	
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト			46件	126件	
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト			71件	80件	
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト			10件	11件	

備考

【自然体験機会を得た青少年の割合について（平成14年度調査）】
子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか。

（保護者調査）

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9
参加しなかった	60.5	57.3	55.7	54.7	55.9	55.4

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3
参加しなかった	58.7	55.1	52.7	51.1	52.8	51.7

2 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
参加しなかった	61.0	57.5	57.2	55.9	58.8	57.7

子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

1 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
行かなかった	45.6	46.8	50.6	55.7	57.5	63.8

2 学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
行かなかった	57.2	58.9	63.4	67.6	70.9	74.2

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
参加しなかった	78.4	78.2	77.4	76.7	79.0	76.0

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
行かなかった	30.9	31.6	36.5	37.6	41.1	48.6

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
行かなかった	69.9	72.4	75.0	77.3	79.4	80.7

学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれのくらいしたか。
(中学2年生、高校2年生調査)

	4月から夏休みまで		9月から冬休みまで	
	中2	高2	中2	高2
山登りやハイキング、オリエンテリングやウォークラリー	30.7	20.5	18.4	14.9
海や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	35.0	15.4	17.4
乗馬や乳しほりなど動物とふれあうこと	20.0	15.4	16.4	14.2
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	22.7	15.7	12.1
スキーや雪遊びなど雪の中での活動	6.9	6.7	43.3	37.6
昆虫や水辺の生物を捕まえること	30.9	17.0	12.5	8.3
植物や岩石を観察したり調べたりすること	16.7	8.9	9.9	6.9
ハートウォッチング	8.5	5.8	7.4	5.7
星や雲の観察	31.5	33.8	32.2	34.7
山菜採りやキノコ、木の実などの採取	11.5	6.4	6.9	4.7
魚を釣ったり貝を探ったりすること	30.5	19.9	18.6	12.8
自然の材料を使った工作	15.5	7.3	12.7	7.1
干物、くん製、ジャム作りなどの食品加工	8.2	5.5	8.4	6.4
植林、間伐、下草刈りなどをする事	27.9	19.9	20.7	11.3
米や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	11.6	13.1	7.7
米や野菜や果物などの収穫をすること	23.6	15.6	17.7	11.8
牧場などで家畜の世話をすること	2.7	2.0	2.8	2.2

調査名 : 文部科学省委託調査「子供の自然体験活動等に関する実態調査」

調査対象 : ・全国の公立小学校1年生・2年生・3年生の保護者

・全国の公立小学校4年生・5年生・6年生とその保護者

・全国の公立中学校2年生

・全国の公立全日制高等学校2年生

【自然体験活動に資する場所の登録件数について】

「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、子どもたちの海、水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計

施策目標7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進

背景

生活体験・自然体験が豊富な子どもほど道徳観・正義感が身についている傾向が見受けられるという調査結果
社会環境の変化により、青少年が自然体験をする機会の減少

青少年の健全な育成のためには、国として青少年の自然体験活動を充実させることが必要

国の施策

青少年の自然体験活動に関するモデル事業の実施

自然体験活動に関する普及・啓発

国立又は公立の青少年教育施設の利用の促進

自然体験活動指導者の養成・登録制度確立に向けての支援

自然体験活動にふさわしい場所の登録の推進

短期成果

直接的効果
自然体験活動の機会の提供
間接的効果
地方公共団体、民間団体の行う自然体験活動関連事業の充実

青少年本人、保護者、教師、関係団体等の関係者に対する動機づけ
自然体験活動に関する情報提供

直接的効果
自然体験活動の機会の提供
間接的効果
自然と触れ合う機会の増加
公立青少年教育施設の行う自然体験活動関連事業の充実

(達成目標7-5-2)
自然体験活動指導者の養成・登録制度の確立

(達成目標7-5-3)
自然体験活動にふさわしい場所の登録数の増加

成果間

(達成目標7-5-1) 青少年が自然体験をする機会の増加
(自然体験を行う青少年の割合の増加)

自然体験活動指導者の充実

自然体験活動にふさわしい場所の増加

最終

青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。